

# 中国ろうきんNPO寄付システム 緊急配分のお知らせ

(公財)ふるさと島根定住財団(しまね県民活動支援センター)では、平成17年から中国ろうきん、中国5県の中間支援組織と連携し、「中国ろうきんNPO寄付システム」の運用をしてまいりました。

寄付金の配分は毎年1月頃に審査会の審査を経て実施しています(平成29年度は10分野24団体に合計145万円を配分)が、平成21年の美作水害をきっかけに、「災害救援」分野への寄付については、中国地区内での災害発生時に緊急配分が可能となる仕組みを検討してきたところです。

この度の西日本を中心に発生した平成30年7月豪雨の災害に対し、同様に寄付が活かされることの重要性を考慮し、寄付金の緊急配分を行うことを決定いたしました。被災地での活動を予定されているNPO法人の皆さまにおかれましては、活用をご検討ください。

## 記

- 1、対象 平成30年7月豪雨の被災者支援を目的とし、以下の2点を満たす活動
  - ①島根県内に主たる事務所を置くNPO法人が直接実施する活動
  - ②原則として中国5県内の被災地に赴いて実施する活動  
(単なる視察等は除く)
- 2、配分額等 1口上限5万円×1団体
- 3、申込等 申込みは、別添の様式にてお申し込みください。2次締切は8月31日(金)としますが、可及的速やかに対応するため、申請ごとに随時、審査・配分を行います。また、応募がない場合は、当面の間、締切日に限らず申請を受け付けることとします。  
(配分状況はお問い合わせください)
- 4、その他 事業終了後は活動報告等を提出いただきますのでご承知おきください。

### 問合せ等

公益財団法人ふるさと島根定住財団  
地域活動支援課 担当：八十・吉留・森山  
〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階  
TEL：0852-28-0690 Fax：0852-28-0692  
E-mail：shimane@teiju.or.jp